

令和8年度 市政情報発信にかかる動画制作及び配信業務委託
公募型プロポーザル方式 評価基準

審査項目	評価の視点	係数	最大 得点 (審査員1 人当たり)	評価					合計	
				極 め	良 好	普 通	やや 不	十 分		
				5	4	3	2	1		
1	全体の方向性	提案全体を通して、基本方針・コンセプトが仕様書に沿った形でされているか	3	15						
2	制作の方向性	①これまでの「すしプレス」における市政情報の発信を踏まえつつ、各動画の特性に応じた柔軟性の両立が確立されているか。 ②トーン・マナーの設計が具体的であり、動画全体の方向性がイメージできるか。 ③ターゲットへの訴求方法が整理されているか。	3	15						
3	制作体制	①業務履行にかかる体制及び人員について、確実に本業 務を遂行が可能か (人選・人数は妥当か、業務に支障が出ないか) ②スケジュールに無理はないか ③平常時及び緊急時に、迅速な対応ができる体制になっているか	6	30						
4	予算 (費用対効果)	①予算の範囲内で適切な積算がなされているか ②適切な経費配分がされているか ③予算以上に最大限の効果を生むかどうか	4	20						
5	拡散性	広告や拡散にかかる工夫の提案など、配信後の情報の拡散性が高いか (再生数の確保ができるか)	2	10						
6	実績	①十分な実績を有しているか ②特に北九州市に関連する動画制作に提供できる動画素材の蓄積があるか	2	10						

※評価に関する補足

やや不十分（2）の意味は、改善の余地がある場合に選択するものとする。
改善できると感じた部分について意見を頂きたい。